

赤い羽根ご優待カード実施要綱

1 目的

福井県共同募金会では、1,000円以上寄付していただいた寄付者へお礼として「赤い羽根ご優待カード」を発行しています。

このカードは、協賛店舗で提示すると、お店のサービスの割引や粗品がもらえる優待カードになっており、寄付者にお得な買い物を楽しんでいただくことにより、福井県内の小売店の消費拡大と地域福祉の推進を目的に実施するものです。

2 実施期間 平成29年10月1日～30年9月30日

3 店舗募集 平成29年8月4日（金）まで

4 対象地域 福井県内

5 実施内容

- (1) 1,000円以上の寄付につき、ご優待カード付きのパンフレットと協賛店一覧を1冊提供します。
- (2) 協賛店舗では期間中「ご優待カード」を提示されたお客様に、登録した内容のお店のサービスを提供していただきます。
- (3) サービスを提供していただく協賛店を8月上旬まで募集し、8月下旬までにサービス内容が一覧になった協賛店一覧表を作成した冊子を印刷します。
- (4) 協賛店舗には、募金箱の設置や、協賛店舗のステッカー、チラシ掲出の表示協力を依頼します。

6 問い合わせ

福井県共同募金会 事務局（担当：鷹尾）

福井県福井市光陽2丁目3-22